

みんなの議会

第75号

令和6年
2月号



川南地区

住民との意見交換会

島泊・大泊地区



P 3

決算

令和4年度

P 4~5

予算

補正予算

P 8~16

審議

一般質問 9名が登壇

P 17

調査

所管事務調査等

ご挨拶

南大隅町議会

議長

松元 勇治

昨年、新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、当り前の日常が戻りつつある中、皆様、健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶びを申し上げます。

令和六年は元日から能登半島地震や航空機衝突事故など、心痛余りある出来事や報道が続きました。被害に遭われた皆様に心よりお見舞を申し上げますとともに、被災地の一刻も早い復興と今もお不自由な避難生活を強いられている住民の方々が通常の暮らしを取り戻せますよう切に願っております。

本町におきましても、昨年襲来した台風6号は、記録的な雨量をもたらし、道路の冠水や陥没、土砂崩れなどの被害が相次ぎ、町民のライフラインに多大な影響を及ぼしました。これらの箇所につきましては、現在、災害復旧工事への着手が進められており、早期の完了が待たれるところであります。台風や地震、気候変動による豪雨などへの防災対策については、重要課題の一つとして、町としての取り組みに今後注視してまいります。

議会では、年明けの一月十八日から四日間に渡り、町内八地区において、議会活性化にかかわる意見交換会を開催いたしました。お集まりいただいた皆様から、議員の活動の在り方や定数についてなど、大変貴重なご意見を賜りました。また、地域の課題や問題点なども多数お寄せいただきました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。今回、皆様からいただいたお声をもとに議会機能の更なる強化を図り、今後とも町執行部へ積極的な提言を行ってまいいる所存です。

依然として続く物価・燃料費の高騰による生活への影響や人口減少による様々な分野での担い手不足の問題など、対策が必要な課題は山積しております。議会といたしましても農林水産業をはじめ観光業等の振興、移住・定住と子育てしやすい町づくり等、住民サービスと福祉の向上のため、行政と共に両輪となり、全力を傾注してまいります。

結びに、町民の皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げ議会を代表しまして年初めのご挨拶いたします。

令和4年度 決算

令和4年度会計の決算審査特別委員会を9月25日から10月16日まで現地調査を含め実質7日間の日程で、各会計決算書・主要施策成果説明書・監査意見書などを基に実施し12月会議において一般会計、特別会計、水道事業会計（計8件）の決算を認定しました。

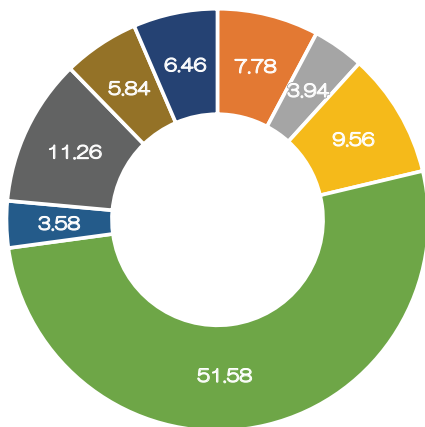
Q 決算ってなんですか？

A 決算とは、1年間（4月～翌年3月）の歳入（入ったお金）と歳出（使ったお金）をまとめたものです。

チェックしました

決算を議会へ報告することが、法律で決められています。みなさんが納めている税金が正しく使われているかどうか、町民の代表である議会がチェックしています。

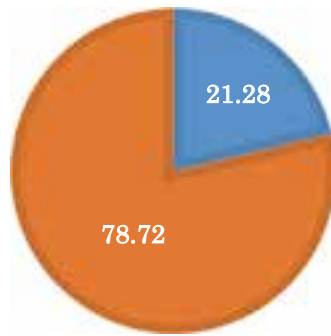
歳入合計 75億9百49万円



【自主財源】

- 町税 5億8千4百42万
 - 繰越金 2億9千5百89万
 - その他 7億1千8百1万
- ### 【依存財源】
- 地方交付税 38億7千2百95万
 - 地方譲与金・その他交付金 2億6千9百41万
 - 国庫支出金 8億4千5百51万
 - 県支出金 4億3千8百12万
 - 町債 4億8千5百14万

財源比率



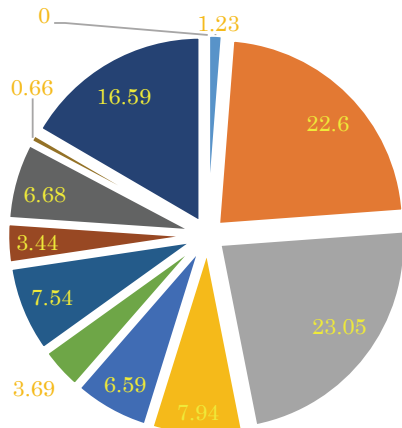
- 自主財源 15億9千8百34万円
- 依存財源 59億1千1百15万円

歳入決算額は前年度と比較すると、8億1千5百万円（9.8%）の減

自主財源に乏しく依存財源に頼っている

令和4年度決算の一般会計歳入の収入率は、予算現額に対し101.01% 調定額に対しては99.49%となっており概ね適正に処理されていると認めました。

歳出合計 72億5百38万円



- 議会費 8千8百89万
- 総務費 16億2千8百29万
- 民生費 16億6千百万
- 衛生費 5億7千百96万
- 農林水産費 4億7千4百50万
- 商工費 2億6千5百61万
- 土木費 5億4千3百17万
- 消防費 2億4千7百82万
- 教育費 4億8千百8万
- 災害復旧費 4千7百87万
- 公債費 11億9千5百14万
- 予備費 0

歳出決算額は、対前年度比8億2千321万円（10.3%）の減

来年度予算に活かす

【議会の提言】

- 繰越明許繰越費のあり方について
不用額が多額にならないよう「適正な事務執行」
- 税の徴収・滞納への取り組み
減免措置などの丁寧な説明も心がけ「適正な徴収」
【最小の経費で最大の効果を】

【財政健全化判断比率4指標】

- 実質赤字比率 （比率なし）
- 連結実質赤字比率 （比率なし）
- 実質公債費比率 （10.4ポイント）
- 将来負担比率 （比率なし）

特別会計事業名	歳入決算額 (円)	歳出決算額 (円)
国民健康保険事業	1,256,032,158	1,162,134,305
診療所事業	118,434,165	118,434,165
介護保険事業（保険事業勘定）	1,429,527,642	1,286,156,551
介護保険事業（サービス事業勘定）	13,710,296	13,710,296
下水道事業	56,179,039	55,864,894
後期高齢者医療事業	150,548,284	149,308,283

特別会計において一般財源からの多額の繰入になっているが、目的に沿った事業を執行されており、成果を収めていると判断

一般会計総額 11億7千1百47万9千円 追加

1千5百93万2千円

災害復旧事業に 8億4千3百40万円

令和5年度議会定例会 12月会議は、12日・13日の一般質問に続き、執行部より提案された議案等（6ページを参照）を11日間の会議日程で審議しました。

12月補正予算（一般会計）では、国の経済対策に伴う物価高騰支援や台風6号による公共土木災害復旧事業（12月1日付専決処分含む）、農地・農業用施設及び林道災害復旧事業等の予算が主な増額補正でした。また、福祉事業では、子ども第三の居場所開設事業として、旧ねじめ幼稚園施設の改築工事費50,000千円、保育所等整備事業費2,038千円、総務費関係では防災無線個別受信機修繕事業2,661千円、企画観光関連では、ネッピー館の修繕費や各指定管理施設の燃料等高騰補填事業2,306千円、戸籍関連では、戸籍法改正に伴う戸籍情報システム改修費等2事業に8,448千円が、更に、水道事業会計では、県道辺塚根占線（出口地区）配水管布設替工事費1,500千円や水道基本料金減免措置費4,500千円などを可決しました。いずれも物価高騰に対する経済対策や災害からの早期復旧のための必要経費であり、町民生活に直結する緊急性の高い事業費として可決しました。

条例改正等については、令和5年度人事院勧告に基づく職員の給与等に関する条例及び町長等の給与に関する条例、パートタイム会計年度任用職員の報酬及び期末手当及び費用弁償に関する条例、議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例のそれぞれ一部を改正する条例改正、南大隅町手数料条例の一部を改正する条例や大泊にあるみさきドームの使用料等を一部改定する条例を可決しました。

公共土木災害復旧事業 3億1千8百30万円

台風6号により災害を受けた町道等の復旧事業に要する工事費等です。

【公共土木災害復旧工事】

野尻野高田線	国庫負担金	212,306千円
横別府上線	町費	105,994千円
伊座敷浮津線	など15カ所	



町道伊座敷浮津線

農地農業用施設災害復旧事業 1億2千2百70万円

台風6号により被災した農地・農業用施設の復旧工事に要する工事費等です。

【農地災害復旧工事】

山本地区	国庫負担金	76,635千円
大久保地区	分担金	3,165千円
辺塚地区	町費	42,900千円
など8カ所		

【農業用施設災害復旧工事】

大柄根地区	
前田用水路	など12カ所



大川地区農道

林道災害復旧事業 4億2百40万円

台風6号により崩壊等の災害を受けた林道の復旧工事に要する工事費等です。

【林道災害復旧工事】

立神林道	国庫負担金	254,840千円
根占中央林道	町費	147,560千円
大鹿倉林道	など21カ所	

※林道災害費は、10月専決分の3,000千円を含みます。



林道立神線

令和5年10月～12月補正予算概要

一般会計総額 88 億

物価高騰支援に 1億6千3百78万9千円

低所得世帯支援給付金 1億2千5百42万5千円

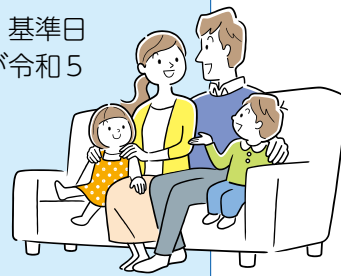
物価高騰による家計費負担増を踏まえ、生活・暮らしの支援を行うことを目的に、基準日（令和5年12月1日現在）において、南大隅町に住民登録があり、全ての世帯員が令和5年度住民税の非課税者である世帯を対象に、1世帯当たり7万円支給する事業です。

低所得世帯支援給付金 1世帯当たり…7万円

全額国庫補助金

給付金……………121,100千円

事務費……………4,325千円



畜産物価高騰支援対策 3千3百86万4千円

購入する配合飼料の価格高騰上昇、各種資材等の高騰、更に畜産物販売の価格低迷など、畜産経営に多大な影響を及ぼしている厳しい情勢を踏まえ、物価高騰の一助として畜産農家を支援し、畜産経営における負担軽減に繋げ将来における経営基盤の維持・発展を目指す支援事業。

肉用牛農家……………25,444千円

養豚農家……………6,745千円

ブロイラー農家……………1,644千円

その他事務費……………31千円

国庫補助金……………24,527千円

町費……………9,337千円



町水道基本料金減免措置 4百50万円

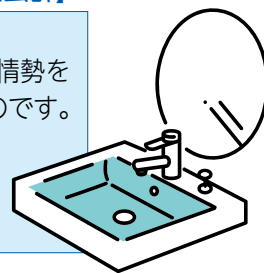
【水道事業会計】

令和5年7月から12月までの水道基本料金の減免措置を実施してきたが、物価高騰が続く情勢を踏まえ、さらに2か月間の減免延長を実施し、町民生活や事業者の経済的負担の軽減を図るものです。

減免期間 令和6年1月から2月の2か月分

（注意）減免額は、メーター口径により異なります。

一般家庭の13ミリ口径は、基本料金550円が減免されます。



特別会計の10月～12月までの補正概要

（単位：千円）

会 計 名			補正額	補正後	主な内容
国民健康保険事業特別会計			68,932	1,462,412	前年度事業費確定に伴う償還金等
診療所事業特別会計			1,066	144,082	条例改正に伴う会計年度任用職員人件費等
介護保険事業（保険事業勘定）特別会計			20,535	1,362,588	前年度事業費確定に伴う償還金等
介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計			165	15,270	条例改正に伴う会計年度任用職員人件費等
下水道事業特別会計			—	80,903	今回補正なし
後期高齢者医療事業特別会計			22	158,817	条例改正に伴う会計年度任用職員人件費等
水道事業会計	収益的	収入	754	316,614	水道基本料金減免措置及び配水管敷設替え工事費等の予算調整
		支出	754	309,968	
	資本的	収入	1,500	4,700	
		支出	1,500	124,207	

※補正額は、10月から12月会議までの合計額です。

私の判断

（○…賛成、×…反対）
欠…欠席

※議長は表決には加わりません。

12月会議における議案等審議結果（令和5年12月13日審議）

	結果	後藤道子	森田重義	日高孝壽	浪瀬敦郎	上之園健三	津崎淳子	平瀬十助	大村明雄	幸福恵吾	大坪満寿子	木佐貫徳和	松元勇治
承認	令和5年度南大隅町一般会計補正予算（第10号）専決処分について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
条例	南大隅町下水道事業の設置等に関する条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	南大隅町特別会計条例の一部を改正する条例制定について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	南大隅町大泊海浜公園条例の一部を改正する条例制定について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	南大隅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

（令和5年12月22日審議）

決算特別委員会付託	令和4年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和4年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和4年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和4年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算認定について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和4年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算認定について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和4年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和4年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和4年度南大隅町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
予算	令和5年度南大隅町一般会計補正予算（第11号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和5年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和5年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和5年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和5年度南大隅町水道事業会計補正予算（第3号）について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
条例	南大隅町手数料条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	南大隅町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	南大隅町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	南大隅町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	南大隅町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
予算	令和5年度南大隅町一般会計補正予算（第12号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和5年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和5年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第3号）について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和5年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第2号）について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和5年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和5年度南大隅町水道事業会計補正予算（第4号）について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—



質問順	質 問 事 項	質問議員
1	・買い物支援について ・防災教育について (8ページ)	津 崎 淳 子
2	・観光施設について ・バス路線廃止後の対応について (9ページ)	木佐貫 徳 和
3	・飼料畑の面積拡大について (10ページ)	上之園 健 三
4	・住宅環境整備について ・福祉行政について ・農業振興について (11ページ)	後 藤 道 子
5	・イベントについて ・農業振興について (12ページ)	幸 福 恵 吾
6	・公園等の環境整備について ・森林環境保全について (13ページ)	大 坪 満寿子
7	・肝属郡医師会立病院再整備計画について (14ページ)	平 瀬 十 助
8	・農業畜産について ・台風6号の災害について (15ページ)	浪 瀬 敦 郎
9	・地域貢献活動への支援について ・メンター制度について (16ページ)	森 田 重 義

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点を資し、所信の表明を求めるもので、議員固有の権能として与えられたものです。

一人当たり持ち時間は、答弁を含め 60 分です。掲載されている内容は、質問者自身が要約し広報委員が構成したものです。

買い物支援移動販売車 導入事業の活用状況は



町長 車両維持に係る経費支援が1件、新規車両導入と既存車両の改造等については、相談がそれぞれ1件ずつで申請に至っておりません。

議員 この支援事業は、令和6年度も継続の予定か。

町長 来年度以降も取り組む考えです。

辺塚地区での乗客と買い物の 商品運ぶ貨客混載サービスの 実証運行の結果と効果は

町長 令和2年度が、利用登録者19名に対して利用実績が1回、令和3年度は、利用登録者21名に対して利用実績が17回、1人あたりの平均利用回数は、0.13回。効果については、利用者側では、商品到着までの時間や受取りの手間、商品価格など、利用者のニーズに合致しないとの声が上げられ、事業者側からは、当日注

文、当日配達が、困難などの課題が挙げられ、事業継続には、内容の変更や改善が必要であることが検証されております。

議員 今後、このような事業を実施する考えがないのか。

町長 辺塚地区での実証運行の結果と昨年度、高齢者実態調査のアンケート結果により、地域・個人によって必要とされる支援策が違うので、結果を踏まえて今後、必要な施策を検討してまいります。

議員 現在、買い物支援策につながる町の支援策は。

町長 ① 移動手段を確保する為のコミュニティバスと、事前予約型の乗合タクシーの運行

② 75歳以上で運転免許を保持していない方や自主返納をされた方に、福祉タクシーの利用助成

③ 社会福祉協議会で提供する「くらし安心地域支え合い活動事業」で、買い物支

援、家事・手伝い等のサービスが行われています。

議員 社会福祉協議会で行われている事業は、身の回りのことができない独居高齢者や障害者には良い事業だと考える。再度周知してほしい。

郡地区の唯一の商店閉店後、 地区住民の生活の変化について 調査する考えは

町長 現在、町では「縁ひろがれプロジェクト事業」においてモデル自治会を選定して、生活課題の抽出や解決策の実装までを行う実証事業を進めています。

町内では、郡地区に限らず、店舗が存在しない地域が複数地区がありますので、実証事業の結果を踏まえ、他の地区での調査を含め町民の声をお聞きすることは、地域の実情に応じた支援策を考える上で、必要性は十分認識しています。

議員 プロジェクト事業と並行して持続可能な支援策の検討も進めていただきたい。

交通弱者が買い物弱者につながると思いますが、支援策として、社会福祉協議会が主体となる白タクによる過疎地有償運送やAI人工知能を使用した乗合タクシー自動車と相乗りするライドシェアなど。一部

の自治体では、高齢者を集めて買い物ツアーを定期的に実施している。移動販売車がなくとも家用車で玄関先まで品物を持って行き、1商品につき10円をガソリンの経費としていただく御用聞きの方法は、市街地の商店が市街地の町民にできる方法ではないかと考える。行政としては、支援できることは民間に委託して、町民の意向や実情を鑑みて、新たな支援策を検討していただきたい。

町長 日常生活に苦労されている方々への支援は優先課題と認識しております。町民の方々に有難い、良かったと言っていたできるように取り組んでいきたいと考えております。

小中学校において防災 教育の強化に取り組む 考えはないか

教育長 教育委員会としては、いろんな事例等も紹介しながら、より一層工夫し、防災効果の高まる訓練や取り組みをするよう指導・助言してまいります。

議員 子どもたちが災害に遭遇した時に適切に行動し、実践できるようにする為には防災教育の取り組みを積極的に行うべきであり、大切なことだと考える。

買い物困難地域、買い物困難者に支援を。

議員のひとり言

木佐貫 徳和 議員

雄川の滝、入園料 実証実験の実績と効果は



町長

3日間で1424人、
有料化に向けて一定の効果があった

議員

年間の維持管理費程度は入園料で賄うべきと感じていた。2018年の「西郷どん」のオープニング映像で、雄川の滝が一举に脚光を浴びたが、今、年間の入場者数及び維持管理費ほどの程度か。

画
企
観
課
長

年間平均、7万人から8万人で推移しており、維持管理費は除草清掃、繁忙期対応等で約1千万円かかっている。

議員

その程度の入場者数であれば300円の入園料で1千万円の維持管理費は相殺できるが、300円で決定するのか。

画
企
観
課
長

300円の根拠は、色々なシミュレーションを行い、

経費約1千万円に対し、7万人から8万人で一人当たり大人300円、子ども150円で試算すると、約1千5百万円程度の収入が見込まれた。今回のアンケート結果でも、料金については9割の方が賛成された。大人300円、子ども150円で、制度案は今回の検討委員会の中で示していく。

議員

入園料については、検討委員会です十分協議されて、決定していただきたい。入園料の徴収の方法は券売機か、あるいは直接徴収は人件費がかかるが、どちらの方法か。

画
企
観
課
長

徴収の方法は券売機、キヤッシュレスなどもあるが、当分の間は、現金で収受をし、そ

のあと現金に関わらず多様な徴収方法を検討していく。

議員

来場者から苦情が出ないように検討等してほしい。



雄川の滝入園料実証実験

バス廃止後の対応 について伺う

議員

路線バス廃止後、町民から苦情、要望等は来っていないか。

町長

鹿児島交通のダイヤ改正により、昨年10月から根占・大泊間の廃止代替路線が、根占・伊座敷間での朝・夕の1便を残し、廃止された。町では10月以降、根占・伊座敷間に新たなコミュニティバスを運行し、移動手段の確保

に努めている。現在まで大きな苦情等は聞いていない。

議員

大泊・伊座敷間の交通手段がなくなり、尾波瀬・島泊の方々が不便であるが、コミュニティバスは検討できないか。

町長

大泊・伊座敷間の話も聞いているので、バスを小さめにして10人乗りで検討し、きめ細かい住民の方々の移動手段として取り組みたい。

議員

近場の移動手段として、住民が自家用車を利用して、料金を取る、ライドシェア制度があるが、取り組む考えはないか。

町長

地域公共交通は、通学、通院、買い物など地域住民の日常生活を支えるための移動手段として重要な役割を果たしている。コミュニティバスやスクールバスの一般混乗、温泉送迎バス、乗り合いタクシーを運行することにより、地域の実情を踏まえた移動手段に努めている。ライドシェアについては、国で、導入が議論されており、その方向性を注視し、本町での移動手段の確保の一つとして各地域への調査・検討を進めていく。

議員のひとり言

運転免許証を返納してどこに行くにも不便になったとの声を聞く...

畜産飼料畑の面積拡大に 基盤整備等の事業導入は？



町長

既存の町単事業で対応!!

答

畜産飼料の生産実態は？

町長

肉用牛農家数95戸に
対し粗飼料の作付面積は、
343ヘクタール(田118ヘク
タール・畑225ヘクタール)で
あり、1農家当たり3.6ヘクタール
であり面積的には足りている。

議員

最近の飼料を取り巻く情
勢は、世界的物価高騰下に
あり濃厚飼料をはじめ購入飼料等
が高騰し、農家が自給生産される
粗飼料の重要性が見直されてきて
いる。自己所有の田畑の面積はさ
ほど多いとは思えないが、農地利
用増進等における借地の状況はど
うか。

経済課長

農業委員会の利用権設定
分が62.4ヘクタール、農

地中間事業分が13.6ヘクタールの計76ヘクタールが借受されている。

畜産農家の新規就農者や 担い手・後継者の状況は？

議員

春季・秋季共進会等への
出品農家を見ると、近年若
い農業者が増えてきていると感じ
るが、新規就農者や担い手・後継
者等の現状はどうか。

経済課長

新規就農者は過去5年間
で4名、担い手は基準とさ
れる64歳以下が35名、後継者のい
る農家が20農家である。

議員

新規就農や担い手後継者
が増加傾向にある牛農家に
おいて、経営の基礎となる飼料生
産現場の田畑が、不形成及び狭小

飼料畑の面積拡大策は？



面積でトラクター等の人手不足解
消を補うべく購入した農業機械が
大型化する中で作業は非常に窮
屈であり作業効率と安全性に欠け
ている。そして若い農業者が将来
に渡って楽しく働き且つ安定した
経営を確立することが重要と考
える。1枚1枚の田畑を周辺の遊休
地や耕作放棄地も取り込み、畦畔
除去や少々の段差解消を実施し作
業の効率化と生産性を高めるため

基盤整備の必要を感じる。

肝属南部開発ほどの大規模事業
は望まなくとも、農業農村整備事
業や荒廃地対策事業など国県の補
助事業等を活用した基盤整備事業
は考えないか。

町長

子牛価格の低迷と配合飼
料の高騰から、生産コスト
の低減は必須であるも、粗飼料生
産における面積はカバーできてい
る。生産現場において飼料作物調
整用機械の大型化が進んでいるこ
とから、地域事情を勘案した対策
が必要であることは認識している
が、国県の補助事業の導入は考え
ていない。現行の農地再生事業(事
業費の2分の1助成、上限50万)
の活用で対応したい。

議員

農業生産基盤の整備は、
総合振興計画や農業ビジョ
ン更に令和5年度の施政方針でも
述べられているように、畜産に限
らず生産基盤の整備は計画的に実
施していくとされている。

農家経営の安定維持と農作業の
軽減・安全確保、更に新規就農者
や担い手等の確保・スマート農業
の推進につながるような整備計画
を立案し、農家・地域に元氣の出
る希望ある施策を望む。

議員のひとり言

10年20年先の将来を見据えた具体的な中長期の農業振興ビジョンが欲しいな！

後藤 道子 議員

住宅環境整備の改善策は



町長 町民の意見を聞きながら、助成内容について検討

答

議員 現在、住み続ける住宅助成事業があるが、災害時対応のための停電対策として、家庭用蓄電池を導入したい町民のため

にこの助成事業の活用はできないか伺う。

町長 事業の中が、大工や左官が行う改修をイメージして

いるので、現在、蓄電池のみは対象と考えておりません。

議員 住宅助成事業は町内業者の発注を促すことにより、

地域経済の活性化に繋げるためであると理解している。しかし、登録業者に依頼しても、工事がすぐにできないと聞か、状況をどう感じているか伺う。

建設課長

地域性や懇意にしている業者、また、補修内容も集

中している部分もあり、待たされる場合があると思います。

議員 急ぎで行いたい人のために町外業者を利用した場合

は、補助率を下げて対応する考えはないか伺う。

町長 まだ、町内に業者が多くあるため、現段階では、町外業者を事業対象という考えはないです。見直しは然るべき時期がきたらと考えています。

議員 町内業者の登録は40社とのことだが、広報誌を通じて周知の徹底をしていただきたい。

佐多地区のデイサービスの事業継続は

町長 継続に向けて可能な限り支援を

議員 佐多地区において、デイサービスを利用される方々が安心してサービスが受けられるためには、専用の施設の確保が必要と感じる。事業継続のためにも

早急に対処すべきと考えるが、町長の考えを伺う。

町長 最終的には運営事業者の判断ですが、デイサービス事業は在宅介護を支える大きな柱でもあるため、根占地区、佐多地区にそれぞれ必要と認識しており、今後も事業継続していただけるよう可能な限り支援をいたします。

外国人労働者の受け入れの考えは

町長 情報収集に努め、可能性を検討

議員 本町の基幹産業である農業の担い手不足と人手不足の解消のため外国人労働者雇用の必要性を感じているが、町長の考えを伺う。

町長 本町における外国人労働者の雇用実績は、南州農場、鹿兒島きもつき農協などにおいて研修生の受け入れがあります。農家の人手不足の解消策として、外国人労働者の受け入れを行うことは、一つの手段として取り組みは進んでいるが、様々な問題も発生しているため、情報収集をして、可能性について検討いたします。



時には大胆な決断も必要では

議員のひとり言



農林水産物大即売会の成果と 費用対効果をどう考えているか。

町長 出品者にとっては売れ行きが好調に推移したこと、また購買者は買いたい物が安価で購入できたことから、その分を成果と見ることができると考えます。

費用対効果としては、安価であることで購入した出品物の良さが評価されることや、当日は町内外からの来客も多く見られたことから、本町農林水産物等のPRの場として十分にその効果はあったと考えております。

議員 イベントの趣旨は町民の生活支援および地域活性化であったが、町からの補助額360万円が、町民だけではなく町外の方々も対象となっていたことに関してはどう考えるか。

町長 予算を組む段階から数千万円の規模の物価高騰対策の支援があるということは想定をされておりまして、一般財

源からそちらに振り替える予定でございました。町外の方の制限については不可能であり、この補助については町民に還元されたと思っております。

議員 みなと公園でのキャンプは禁止なのか。

町長 みなと公園は一般の公園でありますので、基本的にキャンプの許可はできないと考えております。町内では佐多岬の野営場、それから大泊のキャンプ場等々がございますので、問合せがあった時にはそちらのほうをご紹介させていただきます。今後、青少年のキャンプ体験等、活用の要望があれば検討していきたいと考えております。

議員 ふれあいドームをイベントで活用する場合、バーベ

キュー等の火気の使用制限についてはどうなっているか。

町長 ドームでの火気の使用はできないとなっておりますが、火気のレベルがどこまでかという部分もある中で、これまでの実績を踏まえて、火気の使用の程度での判断や清掃の徹底をしていたら、状況に応じて判断していけば良いと考えております。



農林水産物大即売会の様子

兼業農家への 支援の内容は

町長 野菜振興対策事業による各種資材の助成や、アボカドなどの熱帯果樹類の苗木導入に係る支援などを実施しております。本町の農業生産活動の維持継続に向けては、専業農家はもちろん兼業農家の方々も農業に携わっていただくことは不可欠であると考えております。

議員 一般の人でも、農地が購入しやすくなったのか。

農業委員会事務局長 農地の購入につきまして、農地法の一部が改正され、令和5年4月から要件が緩和されております。ただし、農地法の規定による農業委員会の許可が必要となります。

議員 農業を兼業農家で始めて、よいいけると思ったときに専業農家になるという選択肢もある。支援をより充実させて、町民の幅広い選択肢を提示できるように体制を整えていただきたい。

議員のひとり言

町内の飲食店が、町民の需要に合わせて安定して営業していけるような支援ができないか。

公園等の環境整備



議員 みなと公園の東屋のコンクリートが剥がれ落ちて危険だが、今後の考えは。

町長 老朽化調査や改修の要望を県に行っています。

議員 落下時、けが人が出なくてよかった。東屋とトイレは県が所有する財産ということだが、要望しても時間がかかる。みなと公園周辺は、フェリーも就航しており、南大隅町の玄関口といっても過言ではなく、夏祭りをはじめ、農林水産物大即売会、グラウンドゴルフなど多くのイベントが開催され、トイレも大変混雑する。トイレの建物自体の劣化も見受けられるが、東屋とトイレを町として改修する考えはないか。

町長 改修の必要性は認識しておりますが、事業費がかかりますので、なんとたん市場のトイレ等を利用していただくよう、ご理解いただきたいと思います。

議員 安全な東屋、利用される方々が困らないトイレが必要。近くにはなんとたん市場もあり、みなと公園周辺の環境整備次第で今以上の経済効果が生まれるのではと考える。

県へ早急に要望していただきたい。

多目的健康広場に東屋を増設できないか。

町長 ここ数年の猛暑などによる健康被害も懸念されていることから、設置の検討を進めてまいります。

議員 多くの高齢者の方が、健康維持とコミュニケーションを兼ねてグラウンドゴルフを楽しんでおられるが、東屋が増設されれば、より多くの方が集う憩いの場になると考える。

佐多地区においては、小中一貫校終了後、公園整備に取り掛か

ると答弁をいただいた。みなと公園周辺が佐多地区のモデルとなり、共に子育てしやすい、住民に親しまれる公園環境が整うことを期待する。

森林環境保全

議員 森林環境贈与税を活用し、山主へ伐採奨励金など助成はできないか。

町長 山林伐採後の植樹などの造林に対しては、補助を行っています。山主への伐採の補助、伐採主伐の補助金については、行っていません。

議員 山主の高齢化も進んでいる。山林が何処にあるか知らない山主、所有者や境界が分からない森林の増加も多いと耳にする。伐採適齢期を過ぎた樹木も多い。2024年度から南大隅町も森林環境贈与税の配分率が上がると考える。伐採奨励金が助成されれば、伐採しようかと考える山主もおられるのでは。

是非、伐採奨励金などの助成を検討していただきたい。

また、伐採後の再造林率が33.1%と低い。森林伐採後の再造林

に対し、助成があることを広報紙などで周知するなど、啓発に努めていただくよう要望する。

議員 町独自で森林環境保全に係る条例を制定する考えは。

町長 前向きに取り組んでいきたいと考えております。

議員 地球温暖化抑制だけでなく、国土の保全や水源の涵養など、私たちの暮らしは、森林の持つ働きから生み出される多くの恵みによって支えられてきた。南大隅町は、林野面積が総土地面積の約80%と広大である。美しい自然を守り、子どもたちが安心して暮らせる未来をつくっていくことが、私たち大人の務めである。そのためにも、森づくりに関する森林環境保全に係る条例については 是非、制定していただきたい。



私たちの暮らしを支える森林

皆様にとって穏やかな幸せ多い一年でありますように。

議員のひとり言

医師会立病院再整備にかかる 事業費の抑制について町長の考えは



町長 事業内容を十分に精査し、様々な観点から事業費の抑制に努めたい

議員

肝属郡医師会立病院整備基本計画では、総事業費約60億円となっているが、現時点の実施計画の工事費等が示されていない中、契約後のインフレスライドを含め、大幅に金額が上回ることも懸念されるが、事業費抑制について町長の考えを示されたい。

町長

肝属郡医師会立病院再整備事業は、南大隅町・錦江町で唯一の入院医療機関である同病院を維持し、地域住民に安心・安全な医療を安定的かつ継続的に提供するために必要不可欠と考え実施している。事業費については、令和4年3月に策定された基本計画では58億7千万円となっており、本町の負担額はその2分の1の約

30億円であった。昨今の建築資材などの高騰をみると、基本計画で示された事業費からの超過を懸念している。

議員

事業費が一月中に明示できるといふことだが、精査期間が短いのでは。当初予算に計上する予定なのか。

町長

議会の意見を聞いた上で、住民に理解を得られる方法を考えていきたい。当初予算への現段階での計上は難しい。

議員

事業費60億、本町負担30億を上回る場合、どこまでを許容範囲と考え、上限額を定めるのか。それを上回る場合に、

整備規模を含め内容を変更することとも考えられるのか。

町長

金額が示されてから、議論をすべきで、上限額を私が判断することはできない。起債という借金を町民皆で背負い、30年かかって償還することを住民に説明し、納得してもらった上で実行可能な段階で執行をすべきであると考え。内容変更・設計変更については可能な限り精査し、地域住民に理解を得られるような病院の理想像を構築し、着工していくべき。

議員

事業費が出た段階で、町民への説明会を開く予定はないのか。

町長

事業費については町民にきっちり説明していきたい。錦江町も同じ考えである。

議員

救急医療、終末医療など、町民の医療・福祉に必要な病院である。総事業費について、医師会、錦江町、南大隅町三者で十分に協議し、町民に説明できる持続可能な病院建設を望みたい。

町長

今後の人口シミュレーション等、様々な観点から見極めが必要。限りある予算の中で、多額の起債をすることになるので、ある程度、町民の理解を得られるところまで精査した形で予算を組み、事業実施に向け、きつちりと三者で協議を詰め、病院建設事業に取り組む考えである。



肝属郡医師会立病院外観イメージ

浪瀬 敦郎 議員

農業畜産について

さらなる助成の考えはないか



町長

**本町の主産業である畜産業の
存続に繋がる支援策を早急に
検討していくべきと考える**

議員

これだけ不況の中では親子継続も難しく、子がいないければ辞めたいという声も出てくる。町の一大事業であり、大きな税収のもとになる畜産業を持続可能なものとするため、畜産振興会から2万円程度の支援を求める内容の要望書も出されているが、支援の対象はどうするのか。

町長

現段階で、要望書に基づいた予算の計上はない。国からの支援等も踏まえた上で、予算化をする段階で内部検討を進め、畜産振興会の皆様方の理解が得られるような支援ができればと考えている。

議員

前回、令和4年度の支援策について、1頭当たりの支給額と町からの支出の総額がいくらあったのか。

経済課長

畜産経営配合飼料燃油価格高騰対策事業として、全畜種の対象農家に2,406万9,350円を交付、牛1頭当たり5千円の計算で、豚・鶏に対しても一定の単価で交付をしている。

議員

困っている方々を助けるという意味でも、絶大なる支援になるようお願いしたい。

建設課長

台風災害の概要は公共土木、農業用施設、農地、林道合計で81工区となっており、その多くは令和6年度以降への繰越事業になる見込み。中でも伊座敷浮津線などは災害の規模も大きく6年度中の完了を目指したスケジュールで動いている。

議員

一番の懸念は野尻野・高田地区の方々が目的地に行くのに通常より15分くらい長く掛かっており、燃料代が倍になってしまうこと。他の地域は迂回路が近くにある。迂回路が極端に遠い地域については行政側が考慮し、何か対策を講じることはできないか。

町長

今現在それぞれの地域で、そういった事象が発生している。これまで1年近く通れないこともあったが、そういった支援はしていない。町としては可能な限り現地の早期復旧と、仮にでも通行ができる形にすること

台風6号災害について復旧までに どれくらいの年月がかかるのか

が、現段階での最良の方策であり、燃料代等にかかる支援は考えていない。

議員

野尻野・高田地区の災害箇所は6カ所ある。高田線の改修だけでも早急にできないものか。

町長

地域の方々の利便性を考え、早目に発注をかけていきたい。

議員

全路線が早急に復旧するよう努力されたい。



台風6号により被災した道路

議員のひとり言

みんなで考えよう。一次産業を守り育てるための支援策を。

地域貢献活動への支援について



議員 【質問の意図】 本町の課題である人口減少と高齢化率の高水準で

「担い手・後継者不足」の問題はもとより、「物価の高騰」という新たな問題を抱える今現在、町民は生活に不安や懸念を感じ、地域貢献活動への参加意欲の衰退は否めないと思われる。

この状況下では、利益を目的としない奉仕で活動されている団体・個人の活動継続は危ぶまれる状況であります。この方々は、地域のリーダーとなつていただける方々であり、継続維持いただく為にも、町としての認識と支援策を問うものである。

地域貢献活動（ボランティア）の団体・個人の活動等を、町は把握されているのか伺う。

町長 ボランティア活動が展開されていることは認識いたしております

が、団体の詳細な内容や個人のボランティア活動状況までは把握できていません。

議員 地域貢献活動を4つに分類把握できるのではないのか。

★主な団体・個人 ●ボランティア

※支援・事業施策

①地域

自治会組織

★各自治会

●美化ゴミ拾い活動（個人）

※スマイル補助事業

※縁広がれプロジェクト事業

※ポイ捨て禁止条例

②教育

PTA組織

●神山小・佐多小読み聞かせ

★NEOフラップ

※郷の力芽事業

③防犯

●根占・佐多 防犯パトロール隊

※ドライブレコーダー

青パト回転灯貸出

④防災

消防団組織

★各消防団

★自主防災（自治会）

※消防後援会費（自治会費）

後継者育成・活動継続に対して支援策はあるのか伺う。

町長 現段階ではできる範囲での消耗資材など、現物給付等の支給を考えております。

議員 提言

◎ボランティア登録制度の創設

※活動団体の趣旨のもと活動への周知と賛同加入を支援

※個人ボランティアの活動把握と支援

【原資提言】

※クラウドファンディング型ふるさと納税

【活用事例】

鹿児島県（鹿児島県庁）

かごしま応援寄附金ふるさと納税

地域貢献活動応援プロジェクト

メンター制度について

議員 ※「メンター」とは

個人や組織の中で経験と知識をもち、その知識や経験を他の人に伝える役割を果たす存在

※「メンター制度」とは

職場内の環境改善の方法のひとつ

組織や個人の成長や学習を促進する為に活用される制度（令和4年度より実施）

【質問の意図】

地域を支える団体個人の活動衰退は、町職員へと移行すること考えられることから、職員のスキルアップと業務の負担軽減等に、メンター制度が有効に活用されるものと期待し、成果を問うものである。

① 何名の方がメンターか？佐多支所にもいらつしやるのか？

② メンターフォロー研修・ルール設定はなされているのか？

総務課長 ① 現在「6名」に委嘱、佐多支所には居りません。

② 相談日は特定していません。研修はメンタルヘルス業者に委託しております。

議員 9月に職員に関する一般質問があつたが、知識と経験を持った職員が離職されることは、町としても痛手を被ることである。

本当に困っている方は「声をあげない」悩みを抱え込まないようにフォローするのが【メンター制度】だと考える。

提言

◎三つのルールの確立

①秘密厳守

②相談窓口を明確化（メンターの負担軽減）

③実施期間を定める（業務に支障きたさぬため）

◎業務の支援制度

※OJTを活用

（経験豊富な再任用職員の方が教育係として活躍できる配置）

◎メンター制度

※OJTを活用

町長 職員が働きやすい環境を作るのが一番です。職員数も不足しがちでありご意見については、十分、今後反映させていきたいと考えております。

総務民生常任委員会

令和5年11月16日（木）

交通安全施設整備等調査 及び障害福祉施設等調査

総務民生常任委員会においては、令和5年11月16日、町内において関係職員同席のもと、「交通安全施設整備等調査及び障害福祉施設等調査」を行いました。

令和5年10月から子ども第三の居場所事業をスタートされたからすたろの学び家では、児童発達支援事業所の開設に向け行っている事業の概況について説明を受けました。療育を必要とされるご家族にとって、町内に支援事業所が開設されることはとても助かるとの意見や、事業所内スタッフの不足が懸念されるため、広報誌等でもスタッフ募集の案内を掲載するようにとの意見が出されました。

町内の交通安全施設整備箇所においては、神山小学校のスクールゾーンの点検及び、根占地区から佐多地区へかけての主要道路から町道郡松山線等の道路状況等について確認を行いました。



「からすたろの学び家」での調査の様子

- ①本庁舎から神山小学校までのスクールゾーンの線や横断歩道、大楠前の一旦停止の線が消えている箇所への対応を要望。
 - ②町道、国道それぞれいくつかの箇所横断歩道が消えている箇所への対応を要望。
 - ③町道において、カーブミラーの破損、表面の汚損がある箇所への対応及び、いくつかの道路箇所においては新設も必要との要望。
- その他、調査のうえ付いた箇所については、その都度担当課と確認を行いました。

教育産業常任委員会

令和5年11月1日（水）

小中一貫校等調査

教育産業常任委員会では、令和5年11月1日、令和3年4月に開校された「日吉学園」を訪問し、令和7年度佐多地区で計画されている、佐多小・第一佐多中の「小中一貫校」に向けて、開校までに必要となる様々な課題等を調査しました。



日吉学園での調査の様子

各議員より、学習状況や学校運営の現状と成果について、また地域との連携や地域への関わりは希薄になっているかなど、本町が取り組むべき課題に対して質問を投げかけ回答を得たところでした。小中連携することによって、子どもたちの人間関係力の育成や学力向上につながり、地域の特性・特色による取り組み、教職員の指導方法・指導内容・指導形態など意識改革され、9年間一貫した教育が行われることによって、充実した学校教育の場となるというメリットがある一方で、子どもたちの人間関係が固定化されやすいというデメリットもあるとのことでした。

今回の調査課題をもとに教育産業常任委員会では、今後、佐多地区「小中一貫校」事業に対して、児童生徒はもちろん、保護者と地域が安心できる教育環境整備が図られるように意見を取りまとめ、提言させていただきま

市町村議会広報研修会

広報広聴常任委員会では、令和5年11月7日に行われた「市町村議会広報研修会」に参加し、議会広報の基本と編集のノウハウについて聴講いたしました。

また、翌日8日には始良市議会において、広報広聴に関する活動等調査を実施し、議会だよりの編集工程について説明を受けました。発行にあたっては住民の暮らしに直結しているさまざまな事柄について、どのように議論が行われ、どのように議決されたのかを、正確に分かりやすく伝えることを心がけながら編集にあたってのことでした。今回の調査・研修内容を参考にしながら、今後も町民の皆様にご読まれ、伝わり、議会の見える化に繋がる紙面づくりを目指してまいります。



始良市議会での調査・研修の様子



読まれ、親しまれ、役に立つ議会広報誌とは

編集後記

一月は行く、二月は逃げる、三月は去るという言葉通り、年も明けて一か月が過ぎました。

表紙の写真は、南大隅町議会意見交換会の様子になります。町民の方々からの多くのご意見ありがとうございました。議員定数については、より慎重な協議をまいります。いただいた様々な意見・要望については、町執行部へお繋ぎしました。

二〇五〇年には南大隅町の人口は六十一・二%減り、二五〇〇人程度になると予測されています。(南日本新聞より)

今でも地域の様々な場面で担い手不足が深刻になる中、議員のなり手不足も問題になりつつあります。その問題を打開するためには、議員がそれぞれの専門性と人間性を生かし、地域の方々に、より信頼される働きをすることが必要であると、意見交換会での町民の方々のお話を聞いて改めて感じました。活力旺盛になって大きく成長すると言われる辰年に、町民の一人でも多くの方々から力や知恵を集め、ともに町をより活性化させる取り組みに挑戦していきましょう。

幸福 恵吾

南大隅町議会 広報広聴常任委員会では、議会広報誌のモニターを募集しています。

年4回発行される「みんなの議会」に対して、皆様のご意見や感想をいただき、今後の議会広報活動に活かしていきたいと考えています。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

【連絡先】南大隅町議会事務局

☎0994・24・3141

お知らせ

3月会議は、2月28日、3月14日、15日、19日、本庁議会議事堂で開催予定です。

「みんなの議会」で見ることができない議会がご覧になれます。詳しい日程等は議会事務局までお問い合わせください。

発行責任者

議長 松元 勇治

委員 長 幸福 恵吾

副委員長 平瀬 十助

委員 後藤 道子

委員 森田 重義

委員 上之園 健三

委員 津崎 淳子